



## シドニー事務所の活動支援の紹介

(財)自治体国際化協会シドニー事務所所長補佐 田頭 真二 (総務省派遣)

シドニー事務所では、

- ①事務所スペースを貸与・活用し、日本の地方公共団体からの短期研修の受け入れを積極的に行っています！
- ②姉妹友好都市（姉妹校）交流イベントで、日本から来た児童・生徒とオーストラリアの姉妹友好都市（姉妹校）関係者とのコミュニケーションフォローを行っています！

今回のクリア活用のススメは、それらの事例を紹介したいと思います。

### シドニー事務所を取り巻く状況

オーストラリアは、治安もよく、英語圏にあり、多文化共生主義政策を採っており多くの移民を受け入れているため、英語の学習環境に最適な上、世界各国の文化背景を学ぶことができます。

また、教育水準も他の先進国と比べて遜色なく、多くの有名な観光地を抱え、日本文化・日本食も好まれる市場が形成されているなど、日本の地方公共団体の政策形成や物産等の販路拡大につながる可能性を持ち合わせた国です。

### 事務所スペースを貸与・活用した短期研修の受け入れ事例の紹介

上記の環境下にあるシドニー事務所では、「地方行政制度」、「多文化共生主義政策」、「教育制度」、「観光施策」および「市場環境」などの調査をするために必要な「人・モノ」がそろっており、その中でも、事務所スペースの貸与については、利用された方から、大変よい評価をいただいています。

この短期研修の事例として、東京都の例を紹介

したいと思います。

東京都からは、8月上旬に東京都主税局職員が「炭素価格制度」を調査・研究するため、1週間の事務所スペースの貸与の依頼と、NSW（ニュー・サウス・ウェールズ）州政府財務省へのインタビューのアポイントの取り付け依頼がありました。この炭素価格制度は、2012年7月1日に、オーストラリア国内に導入されたばかりの制度であり、導入されたことによる影響を、主に州政府や地方自治体の立場から調査するというものでした。

シドニー事務所では、「炭素価格制度」に関連した資料および現地のニュース記事などを収集し、それらの資料を事前に東京都に送りました。



NSW州財務省からのヒアリング

これらの資料は、オーストラリアに来る前の予備知識として、大変有効だったようです。次に、依頼のあったNSW州政府財務省へのインタビューについては、当事務所から依頼をし、NSW州政府財務省の高官のインタビューをセットしました。東京都主税局職員は、オーストラリアに来て、シドニー事務所の事務スペースを使用中、NSW州政府財務省へのインタビュー以外にも、日系の公認会計事務所、NSW州商工会議所およびシドニー市役所の関係各所の方々と意見交換する機会などを設け、とてもうまくシドニー事務所を活用していました。シドニーでの調査を終えて首都キャンベラに向かう前日、偶然ですが、われわれのシドニー事務所を訪問してくれたオーストラリア連邦政府外務通商省に勤務しているJETAA（JETプログラム同窓会）の方ともお会いする機会があり、首都キャンベラでの再会を約束し、後日談によれば、この人脈を生かして、キャンベラでもよい収穫が得られたとのことでした。

## 活用者からの一言

（東京都主税局 田中 教之さん）

2012年7月31日から8月9日までの10日間、東京都が実施している「平成24年度海外研修・政策課題プログラム」の一環としてシドニー事務所を利用させていただきました。事務所の皆さまには、私の方で確保することができなかった訪問先へのアポイントに加え、現地での生活事情等など、「生」の情報をいろいろと得ることができ、この期間中はとても有意義に過ごすことができました。また、渡豪前の時点から、研修テーマに沿った参考資料や情報を提供していただくことで、あらかじめ概



東京都主税局 田中さん

要を把握することができ、とても有効に利用させていただきました。また機会があれば私自身は当然のこと、職場内でも利用を広く周知したいと考えています。本当にお世話になり、ありがとうございました。

## 姉妹友好都市（姉妹校）交流イベントに関する支援体制の紹介

続いては、姉妹友好都市（姉妹校）交流イベントに関連した支援体制を紹介します。

自治体国際化フォーラム2012年10月号では、東京都台東区とNSW州マンリー市の姉妹都市周年事業についての記事を掲載しました。今回は、同じマンリー市と友好都市関係にある神奈川県小田原市が、毎年実施している「ときめき親善大使」が来豪した際のシドニー事務所の支援について紹介します。ときめき親善大使は、1991年から実施されている事業で、今回は、2012年7月に、小田原市を代表して、中学校・高校の生徒たちが、マンリー市にきました。マンリー市長、GM、姉妹友好都市関係者などが、ときめき親善大使を迎えました。

マンリー市長の歓迎のあいさつの後、ときめき親善大使は、3つのグループに分かれ、マンリービーチ管理事務局などの各施設見学を行い、そこで、担当者からの説明を受けることになりました。

シドニー事務所からは、マンリー市からの依頼に基づいて、3名の職員を派遣し、この施設見学の際、各グループに1名ずつ同行して、マンリー市とときめき親善大使とのコミュニケーションがうまく取れるよう、説明に日本語の補足を加えたりして、両者間のコミュニケーションフォローを



マンリー市役所前での集合写真



行いました。このシドニー事務所のコミュニケーションフォローがあったおかげかどうかは定かではありませんが、ときめき親善大使は、今まで以上にマンリー市のことを理解したように感じられました。

その後、近くのシェリービーチで、マンリー市の方々が、ときめき親善大使のために昼食バーベキューを催してくれました。7月の冬の水温が低い中、ときめき親善大使は、マンリー市とわれわれシドニー事務所職員の温かいまなざしに守られながら、海水浴を楽しんでいました。

このように、シドニー事務所では、姉妹友好都市（姉妹校）交流イベントにおいて、児童・生徒のためにも役に立つような支援をしています。



シェリービーチでの交流

## 最後に

シドニー事務所では、日本の地方公共団体からの活動支援依頼に対して、われわれが保有している全ての「人・モノ」を使って、依頼者の内容に応じて、支援を行っています。

また、シドニー事務所の欠かせない魅力のひとつとして、姉妹友好都市交流の周年事業等で、オーストラリアに来られる日本の地方公共団体関係者からの依頼に基づいて、オーストラリアの地方自



名古屋シティマラソンとシドニー・ランニング・フェスティバルの姉妹マラソン提携調印式（2012年8月21日）



名古屋市立高等学校海外派遣事業におけるシドニー市役所表敬訪問の際のアテンド（2012年7月31日）

治の概要等について、1時間ほどプレゼンテーションを行っています。このプレゼンテーションは、日本の地方自治制度とは大きく異なるオーストラリアの地方自治を知り得る機会になることから、こちらの方々とお話をする時の予備知識として役に立つと、利用者からはすこぶる評判です。

このように、魅力あふれるシドニー事務所を、皆さんも、ぜひ、ご活用ください。



京都府井手町泉ヶ丘中学校長とAll Saints College校長との姉妹校提携記念式典（2012年8月6日）



オーストラリア概要について、シドニー事務所長からの説明（当事務所内）